

あさきた

自分たちのまちは自分たちで面白くする！



「噂通りの会」のメンバー

噂通り

Uwasa-dori

区は住民と協力し、個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを進めるため、「区の魅力と活力向上推進事業」に取り組んでいます。

今回は、この事業で地域の活性化に取り組む団体の一つを紹介します。

☎地域起こし推進課(☎819-3904、㊟815-3906)

地域活性化で恩返しを

かつて可部旧街道は、商業の中心地で、地域の人たちのコミュニケーションが自然と生まれる商店街でした。しかし、大型店舗などが進出し、店舗は空き家、駐車場へと変わり、この地を離れる人も増えていきました。

そこで、立ち上がったのが可部駅前で店舗を構えるメンバーから成る「噂通りの会」。主として、「区の魅力と活力向上推進事業」を活用し、活動を始めました。

「商店街に来ていただいたお客さんに噂どおりの良い通りだ、と言っただけのような賑わいを取り戻すことで、地域に恩返しをすることが目標です」と同会代表の^{おおど}大戸^{ゆか}由加さん(右上写真)は力強く語ってくれました。



しかし、予定されていた事業が新型コロナウイルス感染拡大防止のため1年先送りとなりました。



そうした中、副会長の^{かしたにしんいち}梶谷真一さんが医療従事者へ感謝の気持ちとして弁当の差し入れをしてはどうかと提案しました。令和2年5月18日、メンバー全員で250食の弁当を作り、安佐市民病院の医療従事者へ直接手渡しました。これが、地域への恩返しを形にした第一歩でした。

商店街の復活に向けて

1年の先送りを経て、今年度から年に3回、可部駅東口で地域の魅力を伝える「噂通りのフェス」を開催しています。

これは、地域の伝統産業である酒を生かした飲食や物販のイベントで、近隣の店舗や地域の魅力発信に協力したい店舗が参加しています。

新たにイベントに参加した人が「噂通り」に店舗を構え、可部旧街道を復活させ、かつてのようなコミュニケーションが生まれる賑やかな商店街をよみがえらせることを目指しています。



区の魅力と活力向上推進事業は、自立した活動になるよう、3年間補助金を交付し、4年目以降は補助金に頼らないまちづくり活動を支援します。

詳しくは下記をご覧ください。お気軽にご相談ください。

【令和4年度の補助金交付申請を受け付けます】

① 区の魅力と活力向上推進事業

☑ 3人以上で構成する団体が、下のいずれかのテーマに沿い、3年以上継続的に行う区内でのまちづくり活動

- 都市圏北部の拠点として、活力にあふれるまちづくり
- みどりの恵みが実るまちづくり
- 支え合いの心を育み、住み続けられるまちづくり
- 安全で災害に強いまちづくり
- 自然や歴史、伝統文化など地域資源を生かしたまちづくり

② “まるごと元気” 地域コミュニティ活性化事業

☑ 町内会・自治会、子ども会、社会福祉協議会が、新たに主体的・継続的に行う以下の活動

- A** 地域活性化プラン作成
- B** 空き家などを活用した交流拠点づくり
- C** 空き地を活用した菜園・花壇づくり
- D** プラチナ世代(おおむね55歳以上)・リタイア世代などの地域デビュー支援
- E** 交流拠点でのネットスーパー利用の環境づくり
- F** 住民勉強会の開催
- G** 他の地域などとの交流を図る活動の実施
- H** 子どもたちの思い出づくりの取り組み
- I** その他地域の活性化に役立つ地域独自の取り組み

③ 中山間地域お宝資源掘り起こし事業

【補助対象地域】中山間地域(詳しくはお問い合わせください) 【補助対象者】農林漁業者3人以上で構成される地域団体など

【補助対象】農林水産物などの農林資源を活用した新たな農家ビジネスにつながる活動

【補助条件】補助終了年度の翌年度から起算して、3年間実績報告を行うとともに、HPなどでの第三者への情報発信を積極的に行うこと

〈①の補助内容〉

補助年度	対象経費に対する補助率	補助限度額
初年度	3分の2以内	100万円
2年度目	2分の1以内	70万円
3年度目	3分の1以内	35万円

〈②の補助内容〉

活動	補助年度	対象経費に対する補助率	補助限度額
A・B	(一括補助)	全額	50万円
	初年度	全額	10万円
C~I	2年度目	5分の4以内	8万円
	3年度目	5分の3以内	6万円
	4年度目	5分の2以内	4万円
	5年度目	5分の1以内	2万円

〈③の補助内容〉

補助年度	対象経費に対する補助率	補助限度額
初年度	1分の1以内	100万円
2年度目	3分の2以内	70万円
3年度目	2分の1以内	50万円

【応募方法・問い合わせ先】

所定の新規・継続申請書(事業計画書、収支予算書など)を、①は2月18日(金)必着、②は2月28日(月)必着までに地域起こし推進課(☎819-3904、㊟815-3906)へ。

③は2月10日(木)必着までに農林課(☎819-3932、㊟819-3885)へ。
※申請書類や応募の手引きは、区役所(①・②・③)や、区内公民館(①・②のみ)で配布しています

第37回安佐北区ふれあいマラソン大会 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度の安佐北区ふれあいマラソン大会を中止します。
☎大和興産安佐北区スポーツセンター(☎843-4999、㊟843-4998)